

Title	戦後日本外交の構図
Sub Title	Structure of postwar Japanese diplomacy
Author	添谷, 芳秀(Soeya, Yoshihide)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.2 (1992. 2) ,p.79- 101
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	神谷不二教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19920228-0079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後日本外交の構図

添 谷 芳 秀

- 一、はじめに―問題意識と分析視角
- 二、三つの路線―「協調」、「自主」、「独立」
- 三、対米「協調」と対米「自主」
 - (一) 対米「協調」の原型―吉田内閣
 - (二) 対米「自主」の原型―鳩山内閣、石橋内閣
 - (三) 対米「自主」の成長―岸内閣
 - (四) 対米「協調」の定着―池田内閣
 - (五) 「協調」と「自主」の融合―佐藤内閣
- 四、対米「独立」の功罪
- 五、むすびにかえて―日本外交と「歴史」

一、はじめに―問題意識と分析視角

本稿は、一九七〇年代初めまでの戦後日本外交の認識枠組の確立を目指した、初歩的試みである。その目的は、特

定の外交政策や政治過程を詳細に分析しようとするのではなく、戦後日本外交の複合性を理解するための全体的な構図の輪郭を描こうとすることにある。したがって本稿では、戦後日本外交の具体的事実関係の解明と描写は最小限に抑え、その解釈に力点をおく。長期的課題としては、戦後国際政治の枠内での日本外交の展開を、可能な限り一次資料をもとに組み立てることを目標とするが、それは、本稿で提示する枠組の有効性を検証しつつ精緻化する作業となろう。

本稿でも意識されているように、その際の分析視点として重要であると思われるのは、国際秩序の構造と日本外交との関連である。その種の発想はとくに目新しいものではなく、同様の視角から日本外交にまつわる国内政治過程を考察した優れた研究は多い。しかしながら、それらの研究のほとんどは、国際政治的要因を日本の国内政治過程へのインプットとして扱っており、国際環境とのダイナミックな相互作用として日本外交の全体像を解明した研究は少ない。そこで本稿は、戦後日本の「外交態勢」⁽¹⁾が形成される過程に国際的要因が組み込まれる点に着目した従来の研究の分析視角を踏襲しながらも、国際政治構造の生成と変動、およびそれに対する日本の外交的対応が、戦後日本外交の構図を決めるうえでいかに重要な役割を果たしたかにも注目する。その戦後日本外交の構図は、対米「協調」、対米「自主」、対米「独立」という三つの路線が複雑に交錯するものであった。

二、三つの路線―「協調」、「自主」、「独立」

冷戦の発生期に、ジョージ・ケナンが日本を世界の五つの「パワー・センター」のひとつとして位置づけたことが示すように、敗戦後の日本がどのような外交路線を選択するのかは、本質的には戦後国際秩序の基本構造を左右する重大な問題であった。しかしながら、日本の国内政治諸勢力にその意識は希薄であり、日本の外交路線の選択が国際

秩序構造をどのように左右するのかという問題は、日本の外交路線の選択をめぐる国内政治過程において全く争点にならなかった。むしろその政治過程は、アメリカが戦後日本の改革の責任を一手に引き受けるという目の前の現実を求心力として展開され、国内政治諸勢力はもっぱらアメリカにだけ対応することになる。戦後日本外交の構図が、対米「協調」、対米「自主」、対米「独立」という、アメリカを中心軸とした三つの路線によって形成される最大の理由は、そこにあった。そしてその初期に、アメリカという外部要因が占領政策をとおして「国内化」されたため、その三つの路線の原型は、日本の国内政治過程を通じ形成されることになる。

対米「協調」路線は、アメリカ主導の国際秩序のなかで経済復興・発展を目指すもので、それが戦後日本外交の基調をなしてきたことは改めていうまでもない。その原型は、実利主義といってもいい徹底した現実主義に基づく「吉田ドクトリン」であり、それがその後若干の修正を経て、池田内閣の時代になって対米「協調」路線として定着する。吉田は、一時期再軍備問題でアメリカと対立するなどしたが、にもかかわらず吉田路線から対米「協調」の原型が生まれたのは、敗戦直後の日本を取り巻く国際環境が、当時世界のGNPの約半分をアメリカ一国が産出するという極端な富の偏在（国際政治の視点からすれば、パワーの偏在）を基本的要件として成立したという現実のなかで、吉田が極めて現実的に対応したことの論理的帰結であった。すなわち、吉田にアメリカ主導の国際秩序の安定化に寄与しようという発想は希薄であったが、実利的発想からにせよパックス・アメリカナの懷中に飛び込んだということは、吉田を源流とする対米「協調」路線が、結局はアメリカにより育成され、戦後日本外交の基本路線として定着する最大の理由となったのである。

しかし、その対米「協調」があまりに現実主義的で理念を欠くものであったため、対米「自主」、対米「独立」という多分に情緒的、あるいはイデオロギー性の強い主張がその陥穽を埋める余地が存在した。国内政治過程において、対米「自主」路線は、吉田路線に日本の主体性が欠如していることに対する反吉田派の抵抗のなから生成し、憲法

改正や再軍備による「自主防衛」、日米関係の対等化、ソ連やアジア地域への「外交的地平」⁽²⁾の拡大などを唱えた。

対米「独立」路線は、対米「協調」路線が日本を占領初期のリベラルな民主改革、および非軍事化に逆行する「逆コース」に導いていることに對する反発として、その力を増していった。その勢力は、対外的には中ソへの接近を唱えたが、それは日本が社会主義陣營を強化することを主張するものではなく、日本が「逆コース」の源泉であるアメリカの支配から「独立」することに、第一義的な意義を見いだしていた。

これら二つの路線もまた、その選択が国際秩序にどのような影響をもたらすのかについての発想を欠いている点で、対米「協調」路線と大差はなかった。しかしながら、それらが日本外交の基本路線として定着すれば、パックス・アメリカナの重要な構造變動をもたらすことは必至であったため、アメリカが戦後日本の運命を左右する影響力を独占している状況下では、その可能性はゼロに等しかった。したがって、日本外交における対米「自主」路線と対米「独立」路線の意味を考えるためには、日本外交の基本路線としてではなく、日本外交の全体的構図のなかでの位置づけと役割を明らかにしなければならない。

事実、戦後日本外交は、多くの場合、対米「協調」を基軸としながらも三つの路線が交錯することで複合的な実態を示してきた。政治的にもイデオロギー的にも初めから水と油の関係にある対米「協調」と対米「独立」が、有機的に結合することは有り得ず、対米「独立」を唱える勢力は、最終的に多数決の原理が働く場面で結果を直接左右する力はなかった。しかしながら、コンセンサス形成に重きをおく政治過程では重要な拒否権を有し、対米「協調」路線の制約となった。また、対米「独立」は、中国問題に関し対米「自主」と時に興味深い連帯をみせ、日本外交の「複合的構造」の一翼を担うこともあった。⁽³⁾

その一方で、戦後日本外交の基本的輪郭を描いてきたのは、対米「協調」路線と対米「自主」路線であった。対米「自主」の立場は、用語が持つ響きとは裏腹に、対米「独立」よりは対米「協調」の立場に近い。その最大の理由は

国際環境にあり、日本外交が大枠としてパックス・アメリカーナのなかで経済復興を目指すという基本的選択をした以上、その対米「協調」を基軸としなければ、対米「自主」は成立し得なかった。すなわち、「敗戦国」という十字架を背負いパックス・アメリカーナに組み込まれた日本に、国際政治的に全く制約のない自律的外交は望み得べくもなく、その深層心理はともかく、現実的選択としての「自主」外交は、対米「協調」の枠内で日本外交の自律性の余地を拡大する試みであったのである。その二つは、まず国際冷戦の「国内化」が進むなか、国内政治過程での抗争から姿を現し、日本が国力をつけ国際的地位を向上させるに従い、徐々に融合していく。

三、対米「協調」と対米「自主」

(一) 対米「協調」の原型―吉田内閣

対米「協調」路線が、軽武装と経済復興を柱とする「吉田ドクトリン」に原型を持つものであることは、改めて強調するまでもない。それは徹底した現実主義路線で、吉田は、一貫して思想的立場に立つ外交路線の選択を拒絶した。そのことが、国内政治対立を一層激しいものにしたが、吉田はあくまでも頑であった。

その結果、吉田の言動は時に一貫性を欠いた。たとえば、一九四六年六月、第一次吉田内閣組閣直後に憲法案の審議を行った衆議院本会議において、憲法第九条を「自衛権の発動としての戦争も、また交戦権も放棄したもの」と述べた立場は、その後自衛力の保持を認める立場へと変化する。しかしこれは、目的の変化というよりは手段の変化であり、それをもたらしたのは、国際環境の変化、より直接的にはアメリカの対日占領政策の変化と、それに触発された国内政治の展開であった。

アメリカの初期の対日政策の目的は、日本の限定的経済復興は許しながらも徹底した非軍事化、民主化を断行し、

日本が再び国際秩序の攪乱者とならないことを制度的に保障することであった。財閥解体に代表される経済諸機構の改革や、農地解放にみられる社会基盤の変革、さらに憲法第九条の規定などは、そうした占領政策の基本路線を反映したものであった。そして、政治諸勢力間の外交路線分裂の触媒となったものは、憲法第九条と再軍備問題であった。

憲法第九条の発案者に関しては、マッカーサーが回顧録で憲法改定当時首相であった幣原喜十郎説を主張したため、⁽⁵⁾ 諸説入り乱れているが、GHQが、一九四六年二月下旬の極東委員会の活動開始前に新憲法の制定を急ごうとした事実からして、天皇制の存続と憲法第九条がセットで考えられていたとする解釈には、充分説得力がある。⁽⁶⁾ すなわち、そこには、対日占領への日本人の協力を獲得するには天皇制の存続が不可欠であると判断し、天皇制の存続が軍国主義復活の温床となることを懸念する他の連合国への配慮が存在したのである。同様に、日本側も天皇制と憲法第九条を一对のものとしてとらえていた。四六年二月一三日に草案を示された日本側は、第九条の規定に「様に驚きの色を隠せなかつたと伝えられているが、有名な芦田均による修正(第九条第二項冒頭の「前項の目的を達するため」という部分)以外には、異義をさしはさまなかつた。⁽⁷⁾」その唯一最大の理由が、「国体護持」であったのである。上述の首相就任直後の吉田の憲法第九条に対する見解も、吉田が憲法改正にあつた幣原内閣の外相に起用され、「国体護持」に情熱を燃したことを考えれば、同様の文脈で理解されよう。

しかしながら、新憲法の成立により「国体護持」が果たされるなかで、冷戦が切実なものになっていったことが、吉田を取り巻く政治状況を一変させた。とくに、アメリカの対日政策が、民主化から全面的経済復興の支援へと変わり、非軍事化方針が転換されたことが重要であった。それは、対米「協調」に基づく日本の経済復興路線を確実なものにした。しかし同時に、吉田が憲法第九条に対し、自衛のための軽武装は可能であるとの立場を採りながら、その改定には積極的ではなかつたことから、三つの路線の分裂が決定的になっていった。すなわち、改憲による再軍備を主張する保守の一部と、憲法第九条のなかに新たな国家目標を見いだした革新陣営との亀裂が、それぞれ深まってい

ったのである。

まず吉田には、国内経済復興政策に関して、「社会民主主義」から「自由主義」への転換が起こる。社会党との連立で社会党を現実主義化しようとする第一次吉田内閣の試みが失敗した後、吉田は、挙国一致内閣の声をしりぞけ下野する決意をする。そしてその結果、社会党、民主党、国民協同党による中道連立政権が成立する。しかし吉田は、結局は炭坑の国家管理をめぐり片山内閣への協力を撤回し、「反社会主義」の立場を明確にすることになる。一九四七年半ばから四八年半ばにかけての展開である。時はまさにトルーマン・ドクトリン（四七年三月）やマーシャル・プラン（四七年六月）の発表により米ソ関係の根本的転換が始まり、ケナンの主導により対日政策の見直しが進む最中（四八年三月～六月）であった。⁽¹⁰⁾ その結果もたらされた民主化から経済復興へのアメリカの政策転換は、「経済復興政策として自由主義的方式が採用されることを同時に決定づけた」⁽¹¹⁾のであった。

さらに、同時期の対日政策の変更が日本の再軍備の必要性を主張し、朝鮮戦争の勃発がその方針を決定的にするにおよんで、吉田路線の確立とその社会党路線との決別は後戻り不能となった。朝鮮戦争の勃発により全面講和論が下火になったとの判断の下で、佐藤栄作自由党幹事長が、社会党と民主党に対して最後の超党派外交を働きかけるといふ一幕もあったが、それが社会党の正式の拒否に会い（五〇年一月）、民主党が社会党の参加を条件とすることなく講和へ向けて協力するとの態度を決める（五一年一月）におよんで、中道路線の可能性は完全に消滅した。

しかしながら、その吉田路線がアメリカにも受け入れられ、真の意味での対米「協調」路線としてその原型が完成する過程では、吉田も譲歩し、アメリカもその立場を受け入れるという、相互の歩み寄りがあった。この点に関して、吉田とダレスの再軍備をめぐる有名な対立は、やはり重要である。対米「協調」を大前提とする吉田路線のひとつの柱である軽武装主義は、吉田の抵抗がなければこのときすでに崩壊してしまっただろうからである。⁽¹²⁾ 同時に、冷戦を前提とするパックス・アメリカナのなかで経済的実利を得ようとする吉田にとって、憲法第九条に基づく完全

非武装化も非現実的であった。警察予備隊（五〇年六月）が保安隊（五二年八月）、自衛隊（五四年七月）へと発展していく過程でのなし崩しの再軍備は、おそらく吉田路線の必然的帰結といってもよいであろう。その過程で、日本がある程度の再軍備を認め、アメリカが陸上三十数万にみられるような過大な要求を取り下げると、日米間の歩み寄りがみられたのである。

アメリカの吉田の主張への歩み寄りを可能にしたのは、アメリカが吉田路線に中庸的な落ち着き所を見いだしていたからであるが、その背後には、「協調」路線に対抗する「自主」路線や「独立」路線への懸念が存在した。その反米ナショナリズムが、中ソの「平和攻勢」によって刺激され、日本が共産圏に組み入れられることは、アメリカにとって悪夢であった。⁽¹³⁾ また、芦田や鳩山が代弁していた「自主防衛」の主張に自由陣営に対する貢献という視点が全く欠けていたことは、アメリカの不安をつのらせ、吉田路線の再評価を生んだ。その点、一九五三年後半に始まったMSA援助交渉を、改進黨や鳩山自由党が自主防衛を実現する好機と捉えたことは、アメリカに再軍備要求の再考を迫る重要な契機となった。こうして吉田路線は定着し、対米「協調」路線の原型が出来上がったのである。

(二) 対米「自主」の原型―鳩山内閣、石橋内閣

占領中における対米「自主」路線の形成は、まず吉田路線に対する政治的反発として始まった。両者は、ともに多数講和を支持し、アメリカ主導の国際秩序に取り込まれることを受け入れた。しかし、対米「自主」の独自の立場は、再軍備を一貫して主張し、日米安保条約を問題視したところに明瞭に表われていた。たとえば芦田均は、サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約の調印後、一九五一年一〇月に開催された第一二回国会で、再軍備の必要性を重ねて強調するとともに、日米安保条約にアメリカの防衛義務が明記されていない点などを取り上げ、吉田を攻撃した。⁽¹⁴⁾ 鳩山一郎も、同様の観点から吉田に対抗する姿勢を貫いた。

念願の首相の座を射止めたとき鳩山は、「自主防衛」を実現するための憲法改正と中ソとの国交回復による吉田の「向米一辺倒」の修正を目指した。その二つが中心的争点となった一九五五年二月の総選挙で、鳩山の民主党を含めた改憲陣営は三分の二の議席獲得に失敗し、第二次鳩山内閣の目標は日ソ国交正常化に絞られた。ここで、当初は中ソ両国との国交回復を唱えていた鳩山が、当時日本人の大多数が心情的に親近感を覚えていた中国に対してではなく、むしろ猜疑心の方が強かったソ連との国交正常化を追求したことは、政権党による対米「自主」が、優勢な国際環境を与件とせざるを得ないことを示していた。日本が、国連の常任理事国でもあった台湾から北京政府に国家承認を切り替えるということは、パックス・アメリカーナに支えられた国際秩序の修正に踏み切ることを意味したが、米国との国交があり、平和共存路線を歩みだしていたソ連であれば、国交正常化はやり方次第では可能であったのである。事実、五五年春に策定されたアメリカの国家安全保障会議文書には、日本と中国との国交には反対するが、「ソ連邦との外交関係樹立には米国は反対しない」ことが明記されていた。⁽¹⁵⁾ 対米「自主」が、結局は対米「協調」の枠を越えられない所以である。

その意味で、鳩山内閣が、日ソ国交回復は日米関係を損なうものではないとの立場を、繰り返しアメリカ政府に伝えようとしたのも当然であった。しかしダレス國務長官が、領土問題に関して鳩山が性急な妥協をしないよう圧力をかけたことは有名である。アメリカは、日ソ交渉を原則的に容認したものの、鳩山の「自主」路線が、日米「協調」の枠を越えることを懸念していたのである。アメリカの懸念は、鳩山の国内政治基盤が脆弱で、彼の年来の主張である対米「自主」が、対米「協調」派に対する政治的抗争の手段として利用されていることよって、一層増幅された。鳩山は、一九五五年八月の重光外相訪米時に、日ソ国交正常化に対するアメリカの理解を求めると同時に、日本の自衛力の増強と在日米軍の撤退促進、日米安保条約の双務的なものへの改定を要求し、ダレスに拒絶されている。⁽¹⁶⁾ 日米安保条約の改定は、そこに民主党幹事長として同席していた岸信介により後に達成されるが、日本の自衛力の増強と

米軍の撤退をセットで考えているところは、初期の対米「自主」の大きな特徴であった。これらは、国内における吉田派と鳩山派との間の対立点でもあり、五六年一月の衆議院における日ソ共同声明の批准投票に、吉田派の八二名は欠席したのであった。

日ソ国交正常化を花道に鳩山が引退した後は、かねてから再軍備や中国との接近を唱え、鳩山や芦田と共に反吉田陣営を形成していた石橋湛山の内閣が誕生した。石橋は、一九五六年一月、自民党総裁就任直後の記者会見で、「場合によっては米国とケンカしても、これは米国と手を分かつということではない、……米国とは提携するが、向米一辺倒にはならない⁽¹⁷⁾」と述べた。これこそ、深層部では鳩山や岸にも共通する対米「自主」の精神である。なかでも石橋は、日本独自の中国政策を持つことを強く唱えた。しかしそれは、具体的政策としては、主に貿易関係の拡大を達成しようとするものであり、北京政府の承認は国際政治の問題であるとの前提に立つものであった。その意味で、石橋の対中国政策も、優勢な国際政治の枠内で日本外交の自律性の余地を拡大しようとする対米「自主」政策として解釈できる。しかし石橋内閣は、その真価を試されることなく、二カ月の短命に終わった。

実は、その石橋の対米「自主」には、鳩山には無い重要な要素が含まれていた。それは、日中関係の安定が無ければアジアの安定は無いとする、アジア主義的発想である。石橋は、アジアと世界の安定のために日中は手を携える運命にある、という信念を持っていた。⁽¹⁸⁾ そうした心情がどこまで具体的な政策に反映されるのかは、国際環境と国内政治情勢によるが、対米「自主」の実践の場をアジアに求める発想は、その後の日本外交の重要な一部となっていく。

(三) 対米「自主」の成長―岸内閣

鳩山や石橋の対米「自主」路線は、自立の気概だけが一人歩きをする、多分に「反抗期」の特徴を示していたのに対し、岸はそれを、日米「協調」と両立させることに努めた。そして、岸内閣時代に日本の対米「自主」は成長した。

その岸内閣の二大外交目標は、アジア外交と日米安全保障条約の改定であった。

アジア外交に関し、岸は、石橋のように非イデオロギー的に中国をみることは無かった。それは、岸に、アジア外交をテコにして日米関係を「対等化」しようとする明確な戦略があったからであった。すなわち、岸は、アジアにおける平和と繁栄を目指した日本のアジア外交の積極化が、日米関係の対等化にむけて日本の立場を強化する、と考えていたのである。⁽¹⁹⁾それがアメリカに受容されるためには、中国に接近することは問題外であり、むしろ非共産アジアを舞台に反共の立場を明確にする必要があった。岸が、一九五七年五月に、すなわち六月の訪米以前に東南アジア諸国を訪問したのは、そうした考慮に基づくものであった。その岸のアジア外交の「金看板」が、東南アジア開発基金構想であった。それは、アジアにおける日本のリーダーシップでアジアの開発のための資金をアメリカから引き出すとする構想で、岸の東南アジアとアメリカへの「両方の訪問をひとつのパッケージとする意味がここにあるのである」⁽²⁰⁾。

同構想は結局アメリカの受け入れるところとはならなかったが、そこに明白なもうひとつの外交目標が、日米関係の非対称性を与件として受け入れそこから実利を引きだそうとする対米「協調」路線とは一線を画す、日米関係の対等化、すなわち岸のいう「日米新時代」の構築であった。そこにみられる対米「自主」確保の意欲は、安保改定にかける意気込みに現われた。それは、一九五一年に締結された安保条約にみられる、日本に対するアメリカの防衛義務が明記されていない、条約が無期限であり改廃の手続き規定が無い、いわゆる「内乱条項」が日本の国内混乱への米軍の介入を正当化している、などの片務性の解消を目的としていた。当初アメリカ政府は、日本に防衛力、経済力など対等化を求める条件が整っていないこと、および岸の「自主」の追求が日米「協調」の範囲を逸脱する可能性を懸念し、安保条約の改定には余り積極的ではなかった。しかし結局は、日本の自主性の尊重が日米関係の安定のためには不可欠であるとの判断から、日本側の改定要求をほぼ全面的に受け入れた。⁽²¹⁾

それは、日本側の「対等」の掛け声とは裏腹に、アメリカの「ビッグ・ブラザー」としての寛容の現われであった。岸が、「あの内容でよく米国の方は了承したと思う」と述べた⁽²²⁾所以である。それだけパックス・アメリカーナは安泰であったともいえる。そして、対米「自主」の底流にあるナショナルリズムを対米「協調」と両立させることにより「自主」の実現を図ろうとしたところに、対米「自主」路線の成長の跡がみえるのである。

(四) 対米「協調」の定着―池田内閣

岸によって改定された新安保条約に反対して沸き上がった大衆運動は、日本には依然として、「一国主義」に等しい「中立主義」に魅力を感じる対米「独立」の心情が強いことを示し、アメリカの懸念を強めた。池田内閣が戦後日本外交において果たした役割の最大の特徴は、徹底した経済中心主義により、アメリカを「中立日本」の呪縛から解放し、対米「協調」路線を定着させたことにあるといえよう。池田の所得倍増計画に代表される徹底した経済中心主義は、緊密な日米関係を抜きにしては成立せず、池田はそのための対米依存を全く厭わなかった。池田は、低金利による民間設備投資の刺激、公共事業の拡大によるインフラ整備、減税による消費の刺激等の積極経済政策が、国際收支の悪化などの困難を招くことは百も承知で、対米輸出の拡大とドル資本の導入でそれを切り抜けることに大胆に賭けたのであった。⁽²³⁾

これは、吉田路線の後継者の名に相応しい徹底した経済中心主義であった。さらに、キューバ危機に際して「重苦しい」⁽²⁴⁾雰囲気の中であつたにせよアメリカへの全面的支持を打ち出したことは、対米「協調」路線の政治性を示していた。また、キューバ危機の極度の緊張にもかかわらず、核時代だからこそ再軍備は意味を持たないとの態度を貫いたことは、鳩山の日ソ国交回復を「二元外交」であると非難し⁽²⁵⁾、岸の安保改定に日本に対等性を求める防衛力も経済力もないといつて反対した、吉田路線の後継者としての池田ならではの態度であった。

ちなみに、池田の積極的対中国政策に対しアメリカが大きな懸念を表明しなかったことも、池田内閣における対米「協調」路線の定着を示しているといえよう。中国に対するある種の思い入れが、吉田と同様池田にも強かったことは周知のとおりであるが、両者の対米「協調」派としての共通点は、絶えず対米「協調」政策を対中政策に優先させたことである。その点、短命に終わったとはいえ、石橋内閣の対中積極姿勢の表明がアメリカの懸念を呼び起こしたのとは対照的である。池田の場合は、対米「協調」路線を定着させることにより、LT貿易という対中貿易上の実利をも獲得した、とさえいえる。

既述のように池田は、日本に未だその条件は整っておらず時期尚早であるとして岸の安保改定に反対した。そこには、いたずらに対等化を焦る前にまず足元をみよ、とする対米「協調」派の主張が読み取れる。その池田が反安保闘争による政治的混乱のなか辞任した岸の後に、「低姿勢」と「所得倍増」をスローガンに実利主義を復活させたことは、続く佐藤時代以降の日本外交において、対米「自主」路線が対米「協調」路線と静かに融合する道程を提供した。すなわち、岸内閣時代に成長を遂げた対米「自主」路線が、池田時代の対米「協調」路線の定着を経て、後者のなかに住み家を見いだすのである。

(五) 「協調」と「自主」の融合—佐藤内閣

対米「自主」路線は、鳩山内閣と石橋内閣の時代にその原型が現われ、岸内閣によって日本外交の有機的一部として成長をみせ、「吉田学校」の優等生の一人であった佐藤栄作の首相時代に、対米「協調」路線との静かな融合を果たす形で定着していった。そして、そのプロセスには二つの側面があった。ひとつは、占領期に対米「協調」路線を目指した吉田に対する反吉田派の抵抗という保守陣営内部の対立の側面である。その側面は、保守党の再編と指導者の世代交代が進み、占領期の混乱から落ち着きを取り戻した日本社会が着実な経済発展を遂げると、その重要性を低

下させていった。

さらに第二の側面として、日本の国内政治状況が徐々に安定化していった時代を通じて、日本の国際的地位の向上がみられ、それがバックス・アメリカカーナの質的变化をもたらせつつあったことが重要であった。すなわち、日米の力(とくに経済力)の格差が縮まった分、国際秩序維持における日本の責任と能力も大きくなったが、その結果、対米「自主」路線も一層現実的にならざるを得なかったのである。対米「自主」路線は、ナショナリズム、アジア主義などの心情的要素を重要な動力としながらも、国内政治と国際政治の有機的関連が深まるなかで、戦後日本外交の構図の一角を占めるようになった。

そうした時代に首相となった佐藤が、対米「自主」外交の最大の課題と位置づけたのが、沖縄返還であり、それは多分に、戦後日本のナショナリズムの再建を動機とする政治的要請として提示された。その要請は、一九六九年一月の日米共同コミュニケによる「七二年、核ぬき、本土並」原則による返還の約束で満たされたが、それと同時に日本は、沖縄返還がアメリカの極東軍事戦略の妨げにならないことを確認し、日本の安全と韓国、台湾の安全をリンクさせる条項を受け入れた。⁽²⁶⁾ こうして、佐藤内閣による沖縄返還という対米「自主」の実現は、アジアの安全保障環境への日本の関与の増大をもたらした。

佐藤が同じ一九六九年一月の訪米時に、「太平洋新時代」の到来を訴えたことも、同様の観点から興味深い。佐藤は、来たるべき時代が、日米が「太平洋の二大国」として「協力してアジア・太平洋地域、ひいては全世界の平和と繁栄に貢献していく時代」であると述べ、アジア・太平洋国家としての日本の役割を明確にした。⁽²⁷⁾ それは、アジア・太平洋方面への「外交的地平の拡大」を日米基軸主義に基づき達成しようとしたものであった。その原型が、すでに岸のアジア外交にみられたことは、すでにみたとおりである。しかし、岸のアジア外交は、それを対米交渉のテコにしようとする発想に立つものであった。それが佐藤の時代になると、その相互関連の論理に逆転の兆しが現われ

た。すなわち、日本のアジア外交のテコに日米協調関係を利用しようとする発想である。

以上の二つの事例は、そこに対米「自主」路線と対米「協調」路線が融合を果たしたことを示している。このことは、対米「協調」路線が池田時代に定着し、その結果、アメリカを連結点とした日本と国際秩序との関連性が、佐藤内閣時代を通じて一層深まったことの結果である。経済面では、日本が一九六〇年代に、自由・多角主義原則に基づくブレトン・ウッズ体制のフル・メンバーとなり、日本と国際経済の相互依存が深まったが、同様の現象は、実は政治面でも起きていたのである。この点に関し、沖縄返還と日本の地域安全保障への関与の増大が、ニクソン政権によるアジア・太平洋政策の見直しの最中にもたらされたことは象徴的である。すなわちそれは、ベトナムからの撤退、米中和解、米ソデタントが密接に関連していたアメリカの新しいアジア・太平洋戦略のなかで、日本が世界の五極のひとつに数えられ、重要な地位を与えられたことの反映であったのである。

もっとも、日本の政策当局者から対米「自主」の思想が消えたわけではないことにも、注意しておく必要がある。対米「自主」路線と対米「協調」路線の融合の形態は、日米協調関係の安定度と、国際秩序の構造（とくにそのなかでの日米関係の持つ意味）の変動により、長期的には変わり得るからである。しかしながら、当時の日米関係は、経済摩擦時代へ突入しながらも、二国レベルでも世界的にも、ますますその重要度を高めつつあり、日本の対米「自主」が前面にでる可能性は、合理的にはますます小さくなっていった。

この点に関し、ニクソン・キッシンジャー外交以後の日本の「自主防衛」⁽²⁸⁾の動きと対東南アジア外交⁽²⁹⁾が示唆的である。当時日本を含めたアジア地域で注目を集めたのは、ニクソン・キッシンジャー外交が、「ニクソン・ドクトリン」に象徴されるように、アジア諸国の「自助」の原則を掲げ、アジアから撤退する姿勢を明らかにしていたことであった。その結果、日本の防衛、外交当局者には、「自主防衛」およびアジアにおける日本独自の外交が可能になった、との意気込みが生じたのである。それと並行して、アメリカ政府には、日本の「自主外交」が対米「協調」の枠を越

えるのではないか、という古くて新しい懸念が生ずる。

しかしながら、そのアメリカの懸念は、日本側当局者の「自主」の意気込みと同様、かなり心理的要素の強いものであり、その懸念が現実のものとなる可能性は、全くといっていいほど無かった。むしろ、日米防衛協力関係の進展が日本の防衛姿勢の積極化をもたらしたように、「自主」の欲求は、日米関係の緊密化を促進するなかで満たされたのが現実であった。こうして、佐藤内閣時代にみられた「協調」と「自主」の融合は、一九七〇年代へと受け継がれ、日米関係は成熟の時代へと入る。

したがって、「協調」と「自主」の衝突に対する懸念は、少なくとも一九七〇年代まではかなりの程度心理的なものであった。そして、その心理的わだかまりの深層には、後述する日本のアジア侵略の「歴史」が横たわる。実は、対米「独立」路線の原点も「歴史」であった。

四、対米「独立」の功罪

日本国内に対米「独立」路線を形作る直接最大の契機となったものは、冷戦の発生にともなうアメリカの対日占領政策の転換であった。とくに初期の徹底した非軍事化と民主化政策が、再軍備と全面的経済復興政策に転換され、その結果多くの「戦前的」要素が復活したことは、少なからぬ日本人にアメリカの「裏切り」と受けとめられた。すなわち、アメリカが、進歩的改革の「逆コース」を先導し始めたことと認識されたのである。対米「独立」路線を支えた反米ナショナリズムは、この認識を抜きにしては理解できない。上で、対米「独立」路線の原点が「歴史」にあると述べたのは、その意味である。

国内政治過程で対米「独立」の主導者となったのは、社会党(左派)であった。その勢力の形成過程は、冷戦の「国

内化」にともなう社会民主主義勢力の分裂により始まった。一九四九年から五〇年にかけてのドッジ・ライン導入直後は、右派が優位を占めていたものの、再軍備問題の浮上により「保守政党が自由主義的反動からファッショ的反動へ向かったと解釈され」、それが間もなく結成された総評の左傾化を一層促進し、右派の優位は覆された。⁽³⁰⁾

こうした社会民主主義勢力の分裂は、講和問題をめぐる社会党の分裂と重なる。左派が指導権を握る社会党は、朝鮮戦争勃発直前の中央執行委員会で「全面講和、軍事基地反対、中立維持」の平和三原則を確認する。朝鮮戦争の勃発に力を得た右派は、平和三原則の修正と指導権の奪回を図るが成らず、五一年一月には平和三原則に「再軍備反対」が加えられ、平和四原則となった。そして、サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約の批准をめぐって、ついに社会党は分裂する。右派は、日米安保条約には反対したものの、講和条約には賛成した。⁽³¹⁾

「保守の分裂の間を突破して政権に近づくことを夢見た」⁽³²⁾社会党の両派は、一九五四年七月に自衛隊が発足したことや、鳩山ブームなどにも刺激され、五五年一〇月に再統一を果たす。しかしながら、五九年五月の選挙での社会党の停滞は、党再建をめぐる議論を再燃させた。西尾末広に率いられる右派は、敗北の責任を左派の容共路線、中ソ一辺倒にあると論じ、六〇年一月ついに民社党の結成大会を決起する。その結果、反安保、中ソへの接近、中立主義を説く社会党の外交路線は一層定着する。六二年の社会党大会で、江田三郎による「江田ヴィジョン」が否認されたことは、七〇年代末まで続く「長期低迷」の始まりとなった。⁽³³⁾

冷戦時代の国際政治的論理からすれば、日米安保条約を破棄し、中国との国交正常化を含め中ソに接近するということは、アメリカと対立する国際秩序に日本を組み込むことを意味しており、それが日本の中立につながる可能性はほとんどなかった。革新陣営にとつての目標は、もっぱら日本をアメリカの「束縛」から解き放つことにあった。多数講和や日米安保条約に反対したのも、それが日本を「再軍備」に代表される「反動」の道へ導くと信じられたからであった。そこには、全面講和を可能にする国際秩序を日本が構築しようとするれば、それには想像を絶する困難が付

きまとい、それはそもそも日本の能力を越える、とする認識は皆無であった。そして、「逆コース」への懸念と反発に支えられた対米「独立」の気概だけが、やたらと強かった。

したがって、対米「独立」路線が日本外交の基本路線になることはあり得なかった。しかし、国民の情緒に訴えるものは持っていた。たとえば、岸内閣により改定された新安保条約に対する反対運動が好例である。社会党は、日本がアメリカ主導の国際秩序に組み込まれることに反対した。そして、そこにみられる政治的反米主義と素朴な反米ナショナリズムとが結びついて、空前の反安保闘争が盛り上がったのである。その種の世論に支えられた対米「独立」路線は、政府の対米「協調」路線に対する大きな制約要因であった。その意味では、政党政治における多元主義が働いていた。

対米「独立」路線は、コンセンサスを重視する政策決定過程において、その主張の内容にかかわらず有効な拒否権を有していた。とくに、多数決原理が働くところで自らの主張をおすことが不可能（国会で単独過半数を占めることが不可能であるというよりは、自らの主張に過半数の支持を集めることが不可能）であるという状況では、コンセンサス形成過程での抵抗が、重要な影響力の源泉となった。その結果、そもそも共通項の少ない主張の間での妥協が図られ、決定過程もひどく遅延した。（与野党の立場が逆転してもこのプロセスに重要な変化は起きないであろうから、これは、野党の問題であるというよりは、日本の政策決定システム自体の問題であろう。）

対米「独立」路線が日本外交に影響を与えたもうひとつの側面は、それが対米「自主」路線と交錯し、日本外交に複合的構造をもたらした点である。これは、日本の対中国外交に典型的に現われた。たとえば、すでに一九四〇年代の終わりから、革新陣営の主導により対中貿易、交流のための組織がいくつか設立されるが、それらは、国交正常化以前の日中貿易、文化交流に一定の貢献を果たした。六〇年代には、革新勢力の支持を受けた友好貿易が始まり、さらに、アジア主義的発想から対米「自主」の立場に立つ自民党政治家、石橋湛山や松村謙三らの五〇年代からの努力

の延長線上に、政府機関も若干関与することになる。LT貿易が開始された。日本の対米「自主」派、対米「独立」派の双方にとって、それぞれ異なる理由からではあったが、「自主独立」の道を歩む中国は魅力ある国であったのである。中国の文化大革命に代表される政治的混乱にもかかわらず、六〇年代後半の日中貿易は大きな減少を示すことはなかったが、その重要な理由が、こうした日中貿易構造の複合性にあったのである。⁽³⁴⁾
 こうして、対米「独立」路線は、問題を抱えながらも戦後日本外交の一角を占めた。

五、むすびにかえて―日本外交と「歴史」

筆者は、かつて次のように書いたことがある。

……国際秩序が構造変動を起こしているときに国際関係が最も不安定化しがちであることは、歴史的先例が示しているとおりである。日本が歴史的「過ち」を犯したのも、日本が既存の国際秩序への挑戦者としてふるまい、国際秩序が限りなく変動するさなかであった。そう考えるとき、日本が、日本人の心理には心地よいが、日本にしか通じない論理で「歴史の肯定」に一人耽るのがよいのか、日本が国際的に孤立して生きることは不可能であるという当たり前の現実と、国際的に孤立した日本ほど国際秩序を不安定化させるものはないという洞察とに基づき、日本とアジアの歴史を見直すべきなのか、その答えは明らかであろう。日本の「自主外交」の傾向が今後ますます強まっていくとすれば、それが現在生まれつつある新たな国際秩序の不安定要因とならないためにも、我々がその間にどのような答えを出すのかは決定的に重要である。⁽³⁵⁾

そこで指摘したかったことは二つある。ひとつには、アメリカによる日本の「中立主義」に対する懸念にせよ、日本の対米「独立」派やアジア諸国が日本の「軍国主義化」を恐れる心情にせよ、それらの対日不信感の深層には、日本が独自の道を歩んだときに自ら作り出した「歴史」が存在する、ということである。第二に強調したのは、そうした日本の「歴史」にまつわる問題は、国際秩序の構造とそのなかでの日本の位置づけに対する洞察抜きでは、本質的

解決は不可能であることである。

実は、戦後日本外交に本稿が描いた三つの路線が成立した過程では、「歴史」が重要な役割を果たしていた。とくに、冷戦発生後の吉田内閣による多数講和による独立という対米「協調」路線に対し、革新陣営や知識人を含む多くの日本人が、全面講和論に基づく実質的な対米「独立」路線を主張した背景には、対米「協調」路線が「歴史」への「逆コース」であるとの、確信に近い心情があった。また、軽武装による経済復興を第一義的動機とする対米「協調」路線も、日本軍国主義の復活に対する警戒心に支えられていた。さらに、少なからぬ国が、基本的には対米「協調」の枠を越える可能性がほとんどなかった日本の対米「自主」路線を、アメリカと袂を分かち独自路線への道、あるいは「軍国主義」の復活であるとさえ錯覚したのも、日本が創り出した「歴史」を背景としていた。すなわち、対米「自主」を唱える日本人の主張に「歴史」に対する反省の視点が最も希薄である事実が、無限に拡大解釈されたのである。

既述のように、日本の三つの外交路線を形成した国内政治諸勢力に、日本の抱える問題を国際秩序の構造との関連で捉える発想は希薄であったが、国内政治の脈絡で決定された外交上の姿勢が、結果として国際政治上の態度の表明としての意味を持っていたことは重要であった。その観点からすれば、対米「協調」路線は、アメリカとの緊密な関係を日本外交の基本的枠組として受け入れる点で、一人歩きをする日本が国際政治の不安定要因と化し易いことを示した「歴史」に対する、ひとつの解答を提示していた。パックス・アメリカナの下での対米「協調」路線の選択は、アメリカ主導の国際秩序に自らを組み込む効果を持ったのである。

対米「自主」路線が、そのような対米「協調」路線と一体化することによって、日本外交の自律性の枠の拡大を目指すようになったことは、本稿でみたとおりである。ところが、対米「独立」路線は、国際政治的にみれば、パックス・アメリカナに対抗する別の秩序を志向する態度に他ならなかった。しかしそこには、その種の挑戦に不可欠

の政治的覚悟や準備は不在であった。日本の対米「独立」派にとって中国が魅力的であったのは、断固バックス・アメリカーナに挑戦していたからであったが、中国が「自主独立」を維持するためには核武装も辞さなかつたことは、彼らの思考から欠落していた。「中立主義」という麻薬のような言葉が、そうした感性を麻痺させる役割を果たしていたのかもしれない。

こうして、政党政治のなかで責任ある反対勢力となるべき野党に、国際秩序との関連で日本外交をみる発想が完全に欠落していたのは、日本外交にとって不幸なことであった。その点、与党も同罪であるが、野党の対案に堅実な「国際秩序論議」を可能にする要素が全く無く、したがって与野党の政治的論争のなかでそれがテーマになり得なかつたことは、国内政治の論理と国際政治の論理との乖離を深めた。同様に「歴史」にまつわる日本外交上の問題も、日本と国際政治の接点を規定するものとしてではなく、もっぱら国内的観点から捉えられる傾向が定着した。その結果、本来であれば戦後日本外交の指針となるべき「歴史」が、かえって諸外国の日本外交に対する潜在的不信感の源泉と化してしまつたのである。

- (1) 五十嵐武士「戦後日本」外交態勢」の形成―対日講和の締結と政党政治―(一)、(二・完)『國家學會雜誌』第九七卷第 五・六号(一九八四年六月)、第九七卷第七・八号(一九八四年九月)。
- (2) 五百旗頭真「国際環境と日本の選択」有賀貞他編『講座国際政治』④ 日本のお外交(東京大学出版会、一九八九年)所収、三〇頁。
- (3) 拙稿 *Japan's Postwar Economic Diplomacy with China: Three Decades of Non-governmental Experiences*, Ph. D. Dissertation, The University of Michigan, 1987.
- (4) 五十嵐「戦後日本」外交態勢」の形成(一)、『三四三頁。
- (5) Douglas MacArthur, *Reminiscences* (New York: McGraw-Hill, 1964), p. 303.
- (6) 升味準之輔「日本政治史4―占領改革、自民党支配」(東京大学出版会、一九八八年)、三〇一―六三頁。
- (7) 第九条の起草者である元GHQ民政局次長チャールズ・ケイデイスの証言、江藤淳編『占領史録3―憲法制定過程』(講

- 談社学術文庫、一九八九年)、五一―五二頁。
- (8) 大嶽秀夫『アデナウアーと吉田茂』(中央公論社、一九八六年、八四―八五頁。
- (9) 同書、一五五―一五八頁、二二七―二九頁。
- (10) 五十嵐武士『対日講和と冷戦』(東京大学出版会、一九八六年)。また、東アジアの国際秩序変動の観点からの同時期の考察は、拙稿「東アジアの「ヤルタ体制」」、『法学研究』第六四巻第二号(一九九一年二月)。
- (11) 大嶽『アデナウアーと吉田茂』、二三八頁。
- (12) 高坂正堯『日本外交の弁証』有賀他編『講座国際政治④ 日本の外交』所収、二九八頁。
- (13) 石井修『冷戦・アメリカ・日本(一)―米国政府文書にみられる独立日本に対する不安―』、『廣島法學』第九巻第二号(一九八五年九月)。
- (14) 五十嵐『戦後日本「外交態勢」の形成(一)』、四〇七頁。
- (15) 石井修『冷戦と日米関係』(ジャパン・タイムズ、一九八九年、二二四頁。
- (16) 樋渡由美『戦後政治と日米関係』(東京大学出版会、一九九〇年)、一一一頁。
- (17) 石田博英『石橋政権七十一日』(行政問題研究所、一九八五年、一六一頁。
- (18) 石橋湛山『石橋湛山全集、第一四巻』(東洋経済新報社、一九七〇年、四三二頁。
- (19) 岸信介、岸信介回顧録―保守合同と安保改定―(廣濟堂、一九八三年)、三二二頁。
- (20) 同書、三二二頁。
- (21) 樋渡『戦後政治と日米関係』、一六〇―一六三頁。
- (22) 岸『岸信介回顧録』、五六七頁。
- (23) 樋渡『戦後政治と日米関係』、第三章。
- (24) 伊藤昌哉『池田勇人とその時代』(朝日文庫、一九八五年)、一八二頁。
- (25) 樋渡『戦後政治と日米関係』、一二五頁。
- (26) 神谷不二『戦後史の中の日米関係』(新潮社、一九八九年)、一二四―一三七頁。
- (27) 入江明『新・日本の外交』(中公新書、一九九一年)、一四三―一四四頁。
- (28) 拙稿“Japan's Defense Policy into the 1990s,” in Frank C. Langdon and Douglas A. Ross, eds., *Superpower Maritime Strategy in the Pacific* (London: Routledge, 1990).

- (29) 拙稿「日米関係と東南アジア」木村昌人、高杉忠明編著『パール・ハーバー五〇年―日本、アメリカ、世界―』（東洋経済新報社、一九九一年）所収。
- (30) 大嶽『アデナウアーと吉田茂』、二七五頁。
- (31) 岩永健吉郎『戦後日本の政党と外交』（東京大学出版会、一九八五年）、二四―三二頁。
- (32) 同書、六〇頁。
- (33) 石川真澄「社会党四十四年の歩み」高島通敏編『社会党』（岩波書店、一九八九年）所収、三一頁。
- (34) 拙稿 *Japan's Postwar Economic Diplomacy with China*。
- (35) 拙稿「日米関係と東南アジア」、一八七頁。